

9月のHUG だより

情報提供者：やましろ小児科 山城武夫

今月のテーマ

発達障害について

はじめに

子どもの発達障害は乳児健診（4・10か月）、1歳半健診、3歳児健診等で医師、歯科医師、保健師、心理士等の協力で見ていきます。発達障害は発達のしかたに生まれつきみられる脳の働きの違いにより、凸凹がある障害です。人は一生をかけて発達してく生物で、それには時代背景、その国の文化、社会状況、家庭環境、教育など、多様な外的要因の影響を受けます。コロナ禍の社会状況も前述の意味で子どもの発達に影響が出ないか危惧するところです。

発達障害には次の4つの疾患が該当します。①注意欠陥/多動性障害（ADHD）、②学習障害（LD）、③高機能広汎性発達障害（HFPDD）、自閉症スペクトラム障害（ASD）④その他（トゥレット症候群—運動性チック症状、音声チック症状）。発達障害の発症頻度は乳幼児の統計がありませんが、小中学生では、子どもたちを観察している先生方からの統計で6.5%、即ちクラスに2人ほどと言われています。医療側からの疾病としての統計はありません。

①注意欠陥/多動性障害（ADHD）：発達年齢に比べて、落ち着きがない、待てない、注意が持続しにくい、不注意といった特性があります。多動性—衝動性と不注意の両方、あるいは片方が認められる場合があります。

②学習障害（LD）：全般的な知的発達には問題なく、読む、書く、計算するなど特定の学習のみ困難が認められる状態をいう。

③高機能広汎性発達障害（HFPDD）、自閉症スペクトラム障害（ASD）：コミュニケーションの場で言葉や視線、表情、身振りなどを用いて相互やりとりをしたり、自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちを読み取ったりすることが苦手です。また、特定のものに強い関心をもったり、こだわりが強かったりします。感覚の過敏さを持ち合わせる場合もあります。

④その他（トゥレット症候群—運動性チック症状、音声チック症状）：まばたき、顔をしかめるなど運動チック、咳払いや舌打ちなどの音声チックは一時的に表れることは多くの子どもに見られますが、その時は特に指摘せず経過をみましょう。しかし、多彩な運動チックや音声チックが1年以上にわたり強く続き、日常生活に支障を来すこともあります。

いずれにしても、発達障害は早期発見（言語発達遅延、遊びの不器用さ、コミュニケーションが取れない、育て難さ等を感じ、気づき）と子どもを理解し、早期支援による一人ひとりに応じて配慮し、発達を支援（家族も）につなげましょう。

.....
発達障害の子ども達を見守り、支援していくうえで次のような事を注意していきましょう。



*できたことをほめる/できないことを叱らない。*視覚的な情報の提示で理解を促す。

*説明や支持は短文で、順を追って、具体的に。*安心できる環境を整える。

*善悪やルールをはっきりと教える。*発達障害の子ども（人）を温かく見守る。